



平成20年度消防庁予算(案)等について

総務課

平成20年度予算(案)

加えた一般会計歳出全体の規模は、総額83.1兆円（対前年度比0.2%増）となっています。

1 国の予算の概要

政府は、平成19年12月24日、平成20年度の一般会計予算の政府案を閣議決定しました。

政府案は、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に定められた歳出改革を2年目においても確実に実施することを基本とし、成長力強化、地域活性化、生活の安全・安心といった重要な政策課題にきめ細かく配慮し、予算配分を重点化したものとなっています。

一般歳出については、2年連続で増額の47.3兆円（対前年度比0.7%）となっています。内訳として、社会保障関係費や文教及び科学振興費で約6,800億円の増額となっている一方、公共事業関係費をはじめとしたその他の経費については、約3,800億円の減額となっています。

また、一般歳出に、国債費及び地方交付税交付金等を

2 消防庁の予算の概要

消防庁予算の総額は137.9億円、対前年度比で2.3億円の増額（1.7%）となっています。なお、当初予算で要求していた、北海道洞爺湖サミットにおける消防・救急体制の整備に要する経費の一部については、早急に事業を行う必要があることから、平成19年度補正予算に前倒しして措置されています。

主な内容として、まず、消防補助負担金については、地方向け国庫補助負担金（年金、医療等を除く）を、前年度を下回る額に抑制するとの方針の中で、83.7億円（対前年度△1.0億円、△1.2%）と必要な額を確保しています。

その内訳としては、緊急消防援助隊設備整備費補助金については、前年度と同額の50.0億円を確保しています。また、消防防災施設整備費補助金については、公共事業

平成20年度消防庁予算(案)について

平成20年度消防庁予算額(案) 137億90百万円（19135億64百万）

（単位：百万円、%）

	②0予算額(案) a	②0要求額 b	①9当初予算 c	比較増減額 a-c	増減率 (a-c)/c
総 額	13,790	16,141	13,564	226	1.7
事業費等	5,419	7,470	5,093	326	6.4
消防補助負担金	8,371	8,671	8,471	△ 100	△ 1.2
緊急消防援助隊設備整備費補助金	5,000	5,200	5,000	0	0.0
消防防災施設整備費補助金	3,251	3,351	3,351	△ 101	△ 3.0
国庫負担金	120	120	120	0	0.0

注 端数処理の関係上、表中の計算が合わないことがある。



関係費が政府全体で△3%と厳しく抑制されていることを受け、対前年度比で1.0億円減額の32.5億円（△3.0%）となっています。その他、緊急消防援助隊の活動費や国民保護の訓練経費に関する国庫負担金については、前年度並みの1.2億円を確保し、大規模災害や武力攻撃事態等への対応体制の強化を着実に進めていくこととしています。



ウォーターカッター



大型ブローア

次に、消防補助負担金以外の事業費等については、54.2億円となっており、対前年度比で3.3億円の増額（6.4%）となっています。

主な事業では、平成20年7月に開催される北海道洞爺湖サミットにおける消防・救急体制の整備に要する経費（3.6億円）や、消防団による地域活動の推進（0.7億円）等のほか、ウォーターカッター機能と大型ブローア機能を兼ね備えた特別高度工作車の整備に要する経費（3.7億円）が措置されています。

3 平成20年度の主な事業

消防庁の平成20年度の主な事業は、以下のとおりです。

（1）大規模地震・大規模災害に対する備えの強化

- ① 民間事業所における自衛消防力の確保（44百万円）
- ② 緊急消防援助隊の充実強化（50億円）
- ③ 原子力災害対策の拡充（8百万円）
- ④ 消防防災施設の整備（32億51百万円）
- ⑤ 特別高度工作車の整備（3億74百万円）【重点施策推進要望】

（2）消防防災・危機管理体制の強化

- ① 市町村消防の広域化の推進（12百万円）
- ② 消防団による地域活動の推進（68百万円）
- ③ 全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備推進（29百万円）
- ④ 国民保護訓練の経費負担（94百万円）
- ⑤ 北海道洞爺湖サミットにおける消防・救急体制の整備（3億54百万円）

（3）火災予防対策等の積極的推進・消防防災科学技術の向上

- ① 住宅用火災警報器等の普及促進（24百万円）
- ② 火災危険性の高い小規模施設に対応した防火対策の推進（23百万円）
- ③ 屋外貯蔵タンクの安全対策の充実（61百万円）
- ④ 消防防災技術研究開発（2億94百万円）

（4）地域防災力の強化・救急救命の充実と高度化

- ① 救急隊員・救急救命士が行う救命措置等の質の向上（15百万円）
- ② 新型インフルエンザ発生時の適切な救急業務提供体制の整備（27百万円）

平成19年度補正予算(案)

平成19年度の補正予算(案)は平成19年12月20日の臨時閣議で閣議決定されました。

今回の補正予算では、財政規律を緩めないとの方針の下、国民生活の安全・安心、地域活性化、原油価格高騰対応等にも配慮しつつ、必要性・緊急性の高い経費について対応されています。

消防庁関係の補正予算(案)については、前述のとおり、平成20年7月に開催される北海道洞爺湖サミットの開催準備に必要な経費として、各国の要人などが集まる会議場等のサミット関係施設に対する防火指導の応援経費や、警戒活動に必要となる通信施設の整備に対し交付される補助金等、総額で1.0億円が措置されています。